

岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金交付要綱

(目的)

第1 この交付要綱は、食料安全保障の確保の基盤であり、また、国土保全や健全な水循環の維持・形成に寄与している農業水利施設の施設管理者を支援し、施設機能の適正な発揮を図るため、水利施設管理強化事業実施要綱（令和3年3月29日付け2農振第3534号農林水産事務次官依命通知。以下「実施要綱」という。）第2の1及び第2の2に基づいて実施する事業に対し、県が土地改良区及び土地改良区連合（以下「交付金事業者」という。）に交付する管理強化交付金（以下「交付金」という。）について定めるものであり、予算の範囲内で、岩手県補助金交付規則（昭和32年岩手県規則第71号。以下「規則」という。）及びこの要綱により交付金を交付する。

(交付金の交付の対象及び交付額)

第2 第1に規定する経費及びこれに対する交付額は、次のとおりとする。

事業の内容	経 費	交 付 額
一般型	実施要綱別表1に掲げる経費	当該経費の10分の10に相当する額以内の額
	その他の経費（管理諸費）	実施要綱別表1のア及びイに掲げる経費の10分の10に相当する額以内の額に対して2.5%を乗じて得た額を上限とする額
連携管理保全型	実施要綱別表2のアに掲げる経費	当該経費の10分の5に相当する額以内の額
	実施要綱別表2のイに掲げる経費	当該経費の10分の10に相当する額以内の額

(申請の取下げ期日)

第3 規則第8条第1項に規定する申請の取下げ期日は、交付金の交付の決定の通知を受領した日から起算して15日以内とする。

(立入検査等)

第4 広域振興局長（以下「局長」という。）は、予算の執行の適正を期するため、交付金事業者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 交付金事業者は、交付金事業の全部又は一部を交付金の交付により実施する場合において、当該交付金の交付に当たっては、局長が、予算の執行の適正を期するため、当該交付金の交付を受ける者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員に、その事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならぬ。

3 交付金事業者は、交付金事業の全部又は一部を委託により実施する場合において、当該委託の業務を行う者と契約を締結するに当たっては、局長が、予算の執行の適正を期するため、当該委託の業務

を行う者に対して、必要な報告を求め、又は当該職員にその事務所、事業場等に立ち入り、帳簿書類その他の必要な物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる旨の条件を付さなければならぬ。

(事業の遂行の状況に係る報告)

第5 交付金事業者は、交付金の交付の決定を受けた年度の各四半期（第4四半期を除く。）の末日現在における交付金事業の遂行の状況を当該四半期の翌月10日までに、岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金事業遂行状況報告書（様式第6号）により局長に報告しなければならない。

(前金払)

第6 局長は、必要があると認める場合は、交付金を前金払がある。

2 交付金事業者は、前項に規定する交付金の前金払を請求しようとするときは、岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金前金払請求書（様式第7号）を局長に提出しなければならない。

(財産の処分の制限)

第7 規則第19条第1項第2号に規定する機械及び重要な器具で知事が指定するものは、1件当たりの取得価格又は効用の増加価格が50万円以上の機械及び器具とする。

2 規則第19条第1項第3号に規定するその他知事が特に必要があると認めて指定するものは、1件当たりの取得価格又は効用の増加価格が50万円以上の施設（補助金により設置した工作物、植栽した立木等）とする。

(提出書類及び提出期日)

第8 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、別表のとおりとする。

附 則

この要綱は、令和3年8月10日から施行し、令和3年度の交付金から適用する。

附 則

この要綱は、令和3年10月25日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和8年1月5日から施行し、令和7年度の交付金から適用する。

2 この通知による改正前の本交付要綱に基づいて実施している事業については、なお従前の例による。

別表（第8関係）

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出部数	提出期日
規則第4条の規定による書類	岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金交付申請書 1 事業計画書 2 収支予算書 3 その他局長が必要と認める書類	第1号 第2号 第3号	1部 1部 1部	局長が別に定める日
規則第6条第1項第1号、第2号及び第3号の規定により承認を受ける場合の書類	岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金変更（中止、廃止）承認申請書 1 事業計画書 2 収支予算書 3 その他局長が必要と認める書類	第4号 第2号 第3号	1部 1部 1部	変更（中止、廃止）の理由が生じた日から15日以内又は局長が別に定める日
規則第13条第1項の規定による書類	岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金請求書 1 事業実績書 2 収支精算書 3 その他局長が必要と認める書類	第5号 第2号 第3号	1部 1部 1部	事業完了後30日以内又は事業実施年度の3月31日のいずれか早い日

様式第1号 (別表関係)

第 年 月 号

○○広域振興局長 様

○○土地改良区
理事長 氏 名

岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金交付申請書

○○○年度において、岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金の交付を受けたいので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり交付金の交付を申請します。

地区名

金 円

様式第2号(別表関係)

事業計画(実績)書

- 1 事業の目的
- 2 事業の内容及び経費の配分
管理計画(実績)書(別紙)のとおり。
- 3 事業完了予定年月日

年 月 日

別紙（様式第2号関係）※水利施設管理強化事業実施要綱別表1のアに該当する施設の場合

管理計画（実績）書

【一般型：多面的機能の發揮】

事業名	地区名		合計額	ダム	頭首工	揚水機場	排水機場	樋門	用水路	排水路	その他施設
区分	費目										
管理費	操作運転費 点検整備費 施設管理費 施設費 調査費 諸油脂費 電力料	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
共通業務費											
小計 ①											
農業効果 (①×1.0/1.6) ②											
農業外効果 (①×0.6/1.6) ③											
多面的経費 (③を上限) ④											
管理諸費 (定率: (④×2.5%) を上限) ⑤											
整備補修費 ⑥											
計 (④+⑤+⑥)											

備考 管理実績書の場合、実績と計画とが相違するときは、容易に比較対照できるように計画を括弧書きで上段に記載すること。

別紙（様式第2号関係）※水利施設管理強化事業実施要綱別表1のイに該当する施設の場合

管理計画（実績）書

【一般型：治水協定ダムの洪水調節機能強化等の発揮】

事業名	区分	費目	地区名		
			合計額	○○ダム	○○ダム
管理費		操作運転費 点検整備費 施設管理費 施設費 調査費 諸油脂費 電力料	円	円	円
共通業務費					
小計①					
農業効果 (①×1.0/1.75) ②					
農業外効果 (①×0.75/1.75) ③					
多面的経費 (③を上限) ④					
管理諸費 (定率:(④×2.5%)を上限) ⑤					
整備補修費⑥					
計 (④+⑤+⑥)					

備考 管理実績書の場合、実績と計画とが相違するときは、容易に比較対照できるように計画を括弧書きで上段に記載すること。

別紙（様式第2号関係）※水利施設管理強化事業実施要綱別表2に該当する施設の場合

管理計画（実績）書

【連携管理保全型】

事業名	地区名		合計額	ダム	頭首工	揚水機場	排水機場	樋門	用水路	排水路	その他施設
区分	費目										
管理費	操作運転費 点検整備費 施設管理費 施設費 調査費 諸油脂費 電力料	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
小計	①										
整備補修費	②										
計	(①+②)										

備考 管理実績書の場合、実績と計画とが相違するときは、容易に比較対照できるように計画を括弧書きで上段に記載すること。

様式第3号（別表関係）

収支予算（精算）書

1 収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較		備考
			増	減	
県交付金					
自己資金					
計					

2 支出の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (本年度予算額)	比較		備考
			増	減	
管理費					
管理諸費					
計					

様式第4号 (別表関係)

第 年 月 号

○○広域振興局長 様

○○土地改良区
理事長 氏 名

岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金変更（中止、廃止）承認申請書

○○○年○月○日付け岩手県指令○第○号で交付金の交付の決定の通知のあった岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金による事業について、次の理由により事業を変更（中止、廃止）したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

地区名
理 由

注 変更前と変更後を容易に比較対照できるように、変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書きで上段に記載すること。

様式第5号（別表関係）

第 年 月 号
年 月 日

○○広域振興局長 様

○○土地改良区
理事長 氏 名

岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金請求書

○○○年○月○日付け岩手県指令○第○号で交付金の交付の決定の通知のあった岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金による事業が完了したので、岩手県補助金交付規則により、関係書類を添えて、次のとおり交付金の交付を請求します。

地区名

金	円
交付金交付決定額	金 円
前金払受領額	金 円

注 精算の結果、交付を受ける交付金がない場合は、表題の「請求」及び本文中「交付金の交付を請求」を「精算」と記載すること。

様式第6号（第5関係）

第
年
月
号
日

○○広域振興局長 様

○○土地改良区
理事長 氏 名

岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金事業遂行状況報告書

○○○年○月○日付け岩手県指令○第○号で交付金の交付の決定の通知のあった、岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金について、○○○年○月○日現在における事業遂行状況を下記のとおり報告します。

記

1 地区名

2 事業遂行状況

実施計画		出来高		進捗率 ((B)/(A))	備 考
事業量	事業費 (A)	事業量	事業費 (B)		
	円		円	%	

第 年 月 号

○○広域振興局長 様

○○土地改良区
理事長 氏 名

岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金前金払請求書

○○○年○月○日付け岩手県指令○第○号で交付金の交付の決定の通知のあった岩手県水利施設管理強化事業管理強化交付金について、交付金の前金払を受けたいので、次のとおり請求します。

記

1 地区名

2 請求額

金 円

3 内訳

交付金交付 決 定 額	既受領額	今回請求額	差引残高

4 理由